

## IV 認知症施策の推進【奈良県認知症施策推進計画】

### (9) 認知症の人にやさしい地域づくりの推進

#### ■有病率による認知症高齢者数の将来推計【再掲】

【単位：人、％】

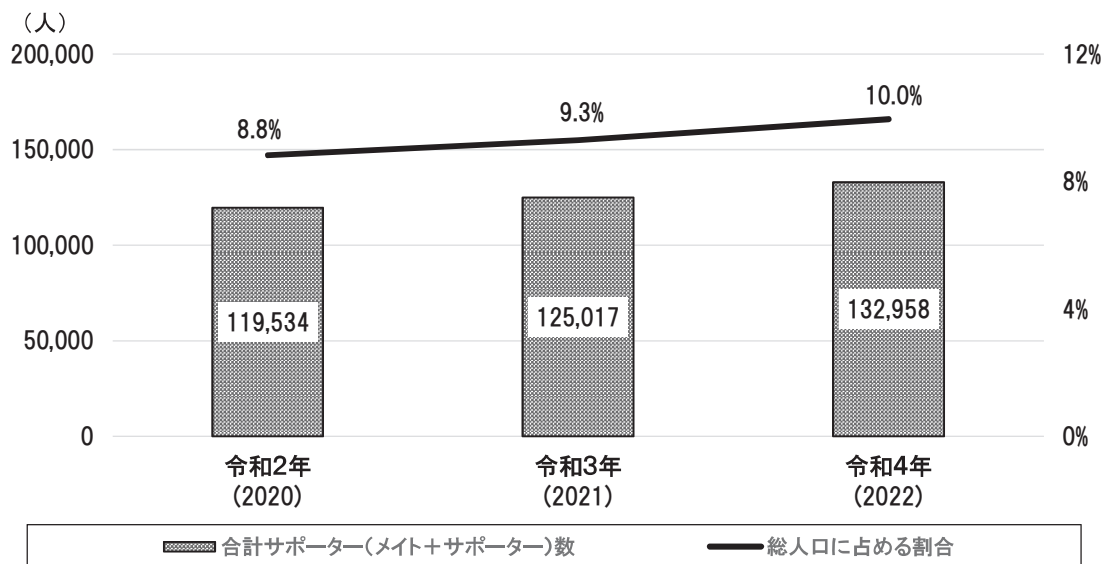
	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の 将来推計（人数／有病率）	59,069 15.2%	69,234 16.7%	78,879 18.5%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の 将来推計（人数／有病率）	60,235 15.5%	72,551 17.5%	85,274 20.0%

出典) 平成 27 年、令和 2 年は総務省「国勢調査」、令和 7 年は各市町村において推計し積み上げた高齢者人口に有病率を乗じて算出

#### ■若年性認知症者数の推計(奈良県)【再掲】

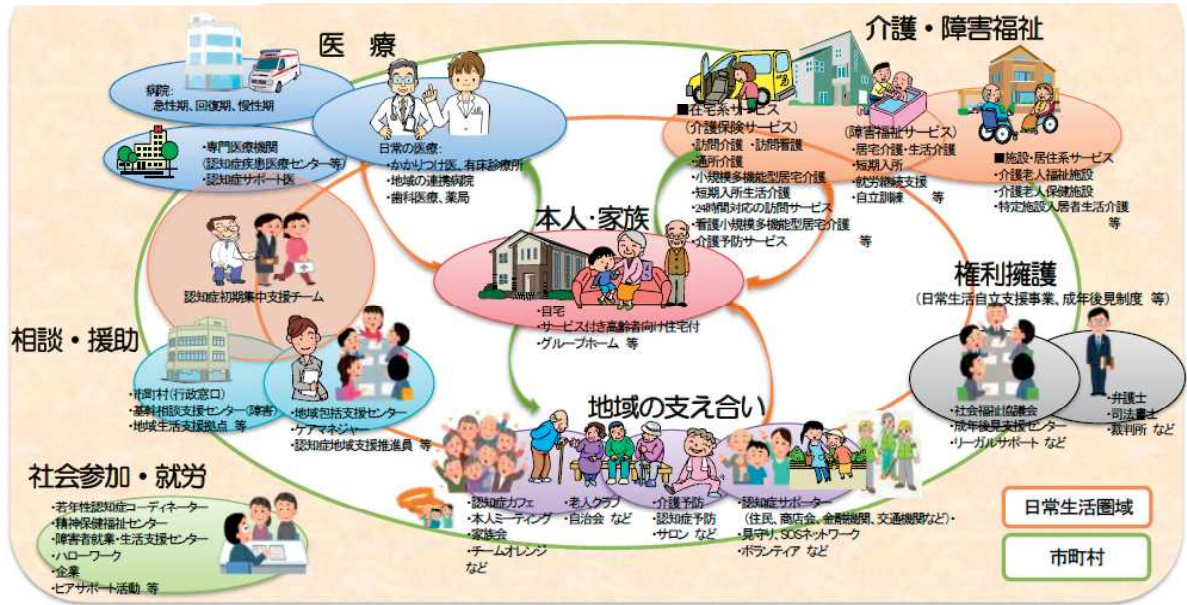
平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度に日本医療研究開発機構 (AMED) 認知症研究開発事業によって実施された若年性認知症の実態調査の結果によると、全国における若年性認知症者数は 3.57 万人で、18～64 歳人口における人口 10 万人あたり若年性認知症者数 (有病率) は、約 50.9 人と推計されています。奈良県の推計人口 (令和 4 年 10 月 1 日時点) を踏まえると、県内の若年性認知症者数は 373 人と推計されます。

#### ■認知症サポーター数の推移【再掲】



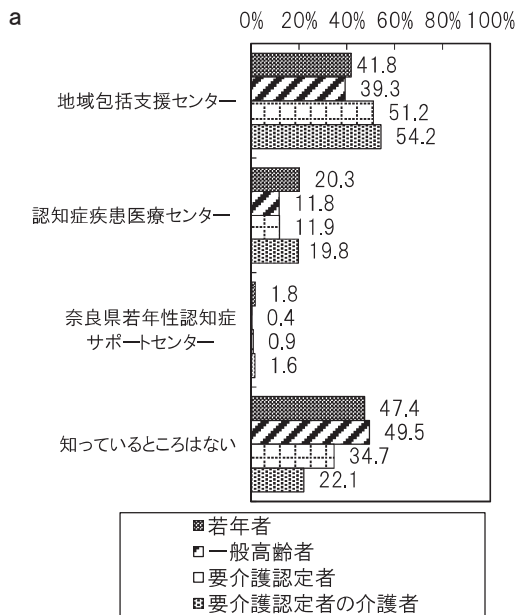
出典) 特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構サポーター養成状況

認知症施策の推進について

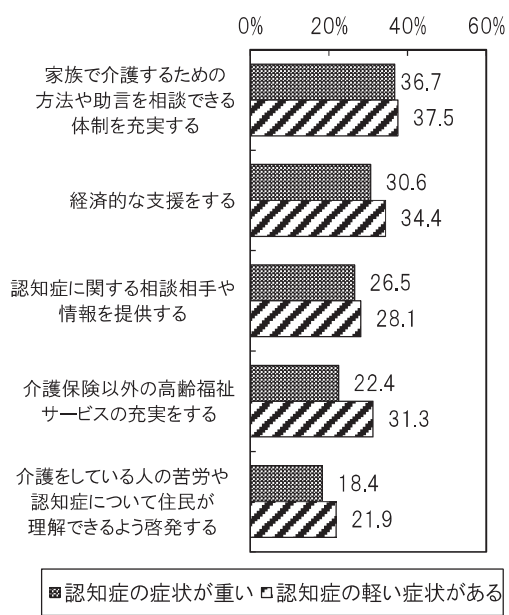


厚生労働省会議資料より抜粋

【知っている認知症相談機関】



【認知症の人の介護者が行政に求める支援】



出典) 令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査(左右)

現状と課題

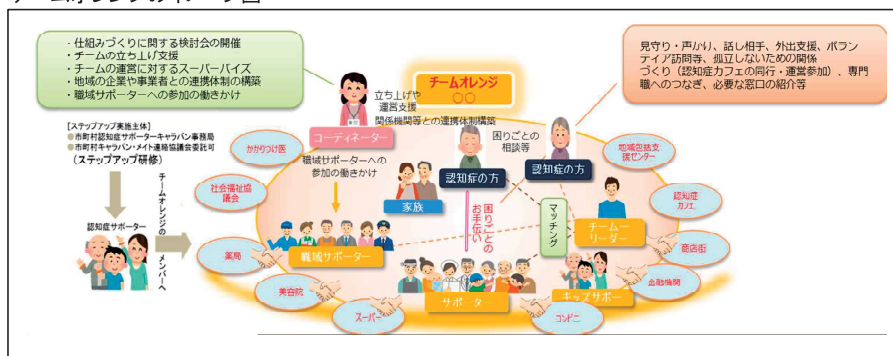
- 認知症になっても、認知症の人やその家族の意見を尊重しながら、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を目指した施策を推進することが重要である。
- 認知症に関する相談機関について、「知っているところはない」との回答が一定数あることから、相談窓口・支援機関等を県民に広く周知し、早期からの相談を促進する仕組みづくりを推進していく必要がある。
- 認知症サポーター養成講座の受講者数は、令和4年度末までに 132,958 人となり、県の人口に占める割合は約 10.0%となっている。

- 認知症に関心の薄い層に対し、認知症を身近なものとして捉えてもらえるよう普及啓発を促進する必要がある。
- 20代～50代のいわゆる働き世代において認知症サポーター数が少なく、認知症への関心・理解の促進にばらつきがある。
- 認知症の介護者からの主な要望として、「介護方法の助言や相談体制の整備」があがっている。介護者としての思いの共有、専門職からの助言・情報提供などによる支援を受けたいという需要があると考えられる。
- 認知症の人と地域社会が協力し、認知症の人が希望を抱き、認知症診断後の生活に関する認識を変える必要がある。同時に、認知症の人が、自分の意思に基づく日常生活や社会生活を実現できるよう、意思決定の支援に取り組む必要がある。
- 65歳未満で発症する若年性認知症は、認知症そのものの課題に加えて、就労の継続や社会参加、経済的問題などが重要な課題である。さらに、若年性認知症の人が比較的少ないため、地域においては支援の経験のある専門職や介護者が不足していることも課題である。したがって、若年性認知症の人を支援するためには、就労支援や当事者支援の一環としてピアサポートなど早期に様々な支援を活用することが必要である。

### 施策の展開

- 県民への普及啓発
  - 認知症への正しい理解を持ち、認知症の人やその家族をさりげなく見守る認知症サポーターと、その講師役であるキャラバン・メイトを養成する。
  - 毎年9月21日のアルツハイマーデーと毎年9月の認知症月間を活用して、認知症に関する正しい理解・情報を普及し、啓発活動を積極的に行う。
  - 生活環境の中で認知症の人と接する機会が多いと考えられる職域（小売、金融機関、公共交通機関等）において認知症サポーター養成講座の受講を促進する。
- 認知症の人やその家族の思いを発信する機会の創出
  - 認知症の人が「奈良県希望大使（地域版希望大使）」として活動し、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせることへの理解と普及啓発を図る。
  - 市町村、地域包括支援センター及び関係機関との連携を強化し、認知症の人が表現する思いに寄り添った支援を推進する。
- 認知症の人にやさしい地域づくりの推進
  - 認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ等）の設置・運営に向け、研修を実施する。

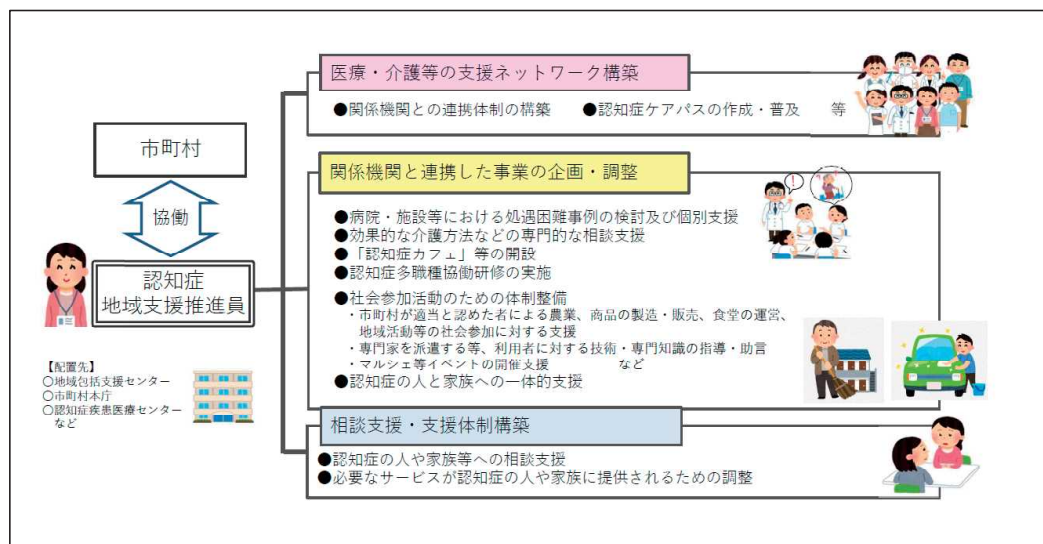
チームオレンジのイメージ図



厚生労働省ホームページより抜粋

- ・医療、介護、行政など、地域社会全体で認知症の人とその家族・介護者を支えるためのネットワーク会議を開催する。
- ・市町村と協力しながら、認知症の人やその家族への支援を行う認知症地域支援推進員と、初期症状の認知症の人に包括的かつ集中的な支援を提供する認知症初期集中支援チームに関する資質向上を推進する。

認知症地域支援推進員の活動イメージ図



厚生労働省ホームページより抜粋

- ・認知症の人が行方不明になった場合、警察のみならず、関係機関、団体、地域住民が協力して捜索、発見、通報、保護、見守りを行うネットワーク（認知症高齢者見守りSOSネットワーク）を各地域に構築し、さらにGPS等の探知システムを活用して早期発見につながる対策を推進していく。
- 認知症の人の介護者への支援
  - ・認知症介護者が身近な地域で気軽に相談や情報を得ることができる認知症カフェの設置・運営に向け、市町村職員等に向けた研修及び講座を実施する。
  - ・家族介護者の負担を軽減するために、家族介護教室及び電話相談を実施し、介護者支援体制の構築を推進する。
- 高齢者の権利利益の保護の促進
  - ・認知症の人の意思決定支援を提供する関係者に対して、意思決定支援の普及・啓発活動に取り組む。
  - ・市町村における成年後見制度の相談体制の整備支援や、制度の普及・啓発、市町村及び地域包括支援センター職員の資質向上研修、後見人材の養成などに取り組み、認知症高齢者等の権利利益の保護を促進する。【再掲】
- 若年性認知症等の人への支援
  - ・若年性認知症サポートセンターの設置と運営を行い、地域包括支援センター等との連携を強化して、支援機能を向上させる。
  - ・介護支援専門員や介護事業所職員など、若年性認知症の支援者向けに研修を実施し、認知症の人の状態に合わせた適切な支援が提供されるよう、知識と対応力の向上を図る。
  - ・若年性認知症の人が社会参加し、生きがいや役割を持ってその人らしく暮らしていくことがで

きるよう、若年性認知症の人やその家族の居場所づくりに取り組む。

- 若年性認知症の人が就労を継続し、経済的負担等を軽減できるよう、支援機関、企業等の関係機関と連携して施策を推進する。
- 認知症の人同士が語り合う「本人ミーティング」を促進し、若年性認知症の人同士で相談支援を行うピアサポート活動を実施し、心理的な負担軽減を図る。

奈良県若年性認知症サポートセンターの案内

**奈良県若年性認知症サポートセンター**

**このような支援をします**

- ✓ 利用可能な制度やサービスについて  
医療費助成や障害年金などの各種社会保障の情報を提供します。
- ✓ 受診について  
受診方法や近隣の認知症専門医について情報を提供します。
- ✓ 仕事・居場所について  
仕事の仕方、退職後の生活、社会活動について助言・サポートします。
- ✓ 家族や周囲の方の接し方について  
認知症介護についてや、当事者・家族の交流の場等の情報を提供します。

**相談日**  
月・水・木・金曜日 9時～17時  
毎月第2土曜日 9時～17時  
(祝・祭日、年末年始を除く) 相談無料

**出張相談**  
2019年7月  
第2金曜日 13時～16時 奈良県立医科大学付属病院内  
第9水曜日 10時～13時 生駒市役所内

**お問い合わせ先**  
☎0742-81-3857  
〒631-0055 奈良市大和町1914-1  
(一社)SPSラボ若年認知症サポートセンターさすなや

**アクセス**  
近鉄奈良線 近鉄奈良駅 徒歩12分  
近鉄奈良線 近鉄大和町駅 徒歩12分  
近鉄奈良線 近鉄大和郡山駅 徒歩12分  
近鉄奈良線 近鉄大和郡山駅 徒歩12分

**ご存知ですか?**  
認知症は高齢者だけの問題ではありません

ご本人やご家族が直面する悩みや不安に、医療・介護・福祉・行政・労働などの関係者と連携しながらサポートします。

**奈良県**

本事業は(一社)SPSラボ若年認知症サポートセンターさすなやが奈良県の委託を受けて実施しています。

## 目標

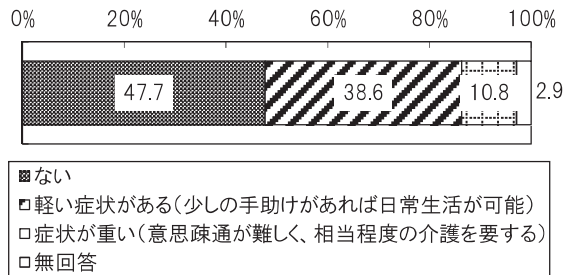
- 認知症サポーター養成数  
132,958人(R4) → 158,800人(R7)
- チームオレンジ等の設置市町村数  
11市町村(R4) → 39市町村(R7)
- 奈良県希望大使(地域版希望大使)の設置
- 認知症ケアパスを作成する市町村数  
32市町村(R4) → 39市町村(R8)
- 権利擁護支援の中核機関※の設置市町村数【再掲】  
7市町村(R4) → 39市町村(R8)
- 認知症カフェを設置する市町村数  
25市町村(R4) → 39市町村(R8)

※専門職による専門的な助言などの支援を確保し、協議会等の事務局などを通じて、権利擁護支援のための地域連携ネットワークのコーディネートを行う機関

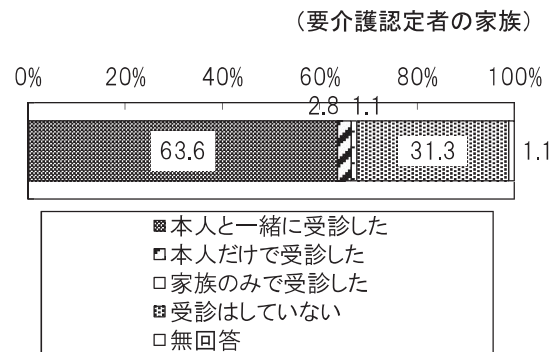
## IV 認知症施策の推進【奈良県認知症施策推進計画】

### (10) 適時適切な医療・介護等の提供

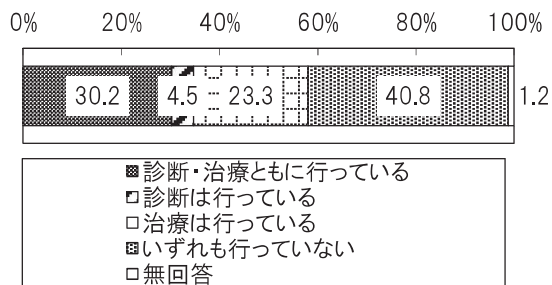
【認知症症状の状態】（要介護認定者）



【認知症症状のある人の受診状況】



【医療機関における認知症に関する診断・治療の実施状況】（医師）



出典) 令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査

奈良県内認知症疾患医療センター



#### 現状と課題

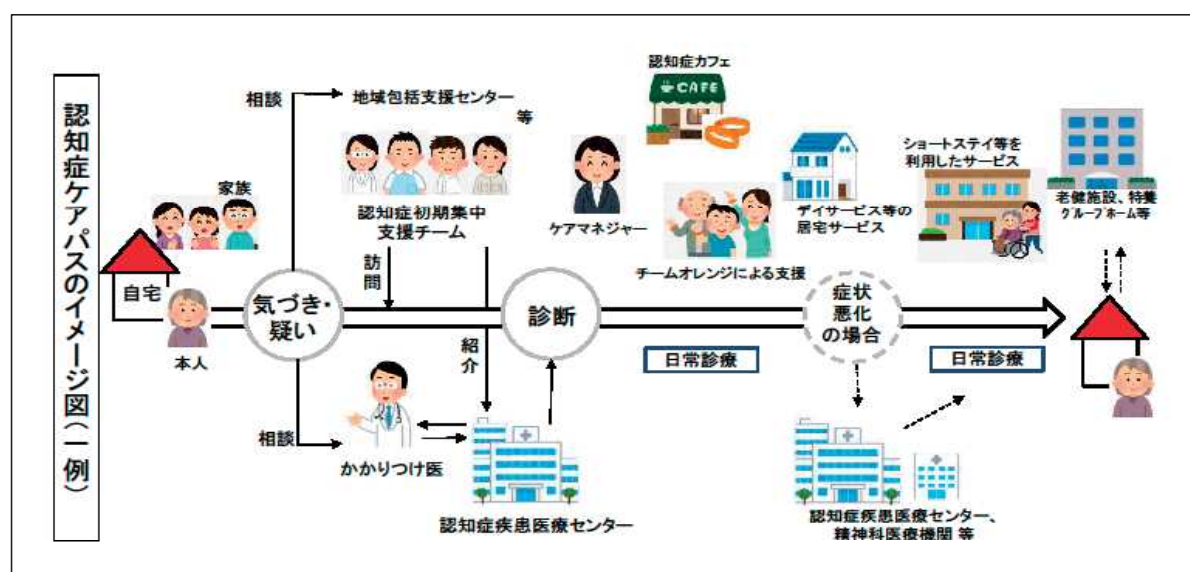
- 認知症になっても、認知症の人やその家族の意見を尊重しながら、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるようにするためには、早期発見、早期受診・診断、早期治療が重要であり、認知症の容態の変化に応じて適時適切に医療・介護等が有機的に連携していくことが必要である。

- 認知症の人や家族に対する相談・診断等の対応を効果的・効率的に提供するためには、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中チーム、認知症疾患医療センターなどの資質向上と連携強化が必要である。
- 認知症の症状があるにもかかわらず未受診の人が一定数存在しており、小さな異変を感じた時に速やかに適切な機関に相談できるよう、県民へ認知症の症状やMCI（軽度認知障害）に関する知識、相談窓口、支援体制等を幅広く周知する必要がある。
- 認知症と思われる症状に気がついたときの相談先や受診先を整理した「認知症ケアパス」は32市町村で作成されているものの、十分に活用できていない市町村もあり、活用の充実に努める必要がある。
- 認知症の速やかな鑑別診断や専門医療相談等の役割を担う「認知症疾患医療センター」を県内に4箇所設置している。
- 認知症地域支援推進員や医師・看護師等の複数の専門職が、認知症を疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメントを行ったうえで初期の支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」は全市町村で設置されている。
- 65歳未満で発症する若年性認知症について、診断や支援につながるまでの時間をできるだけ短縮し、早期に若年性認知症に対応できる適切な医療や相談窓口などの社会資源にアクセスできる仕組みが必要である。

### 施策の展開

- 県民に対して、認知症の早期発見、早期診断の重要性について啓発活動を行う。
- 認知症ケアに携わる人への支援
  - 適時適切な支援には、医療や介護の専門職との連携・協力が不可欠だが、これらの支援が医療や介護の制度に限定されない多様な形態で行われるよう推進し、認知症になっても、これまで通りの生活を維持できるよう支援を行う。
  - 「認知症ケアパス」について、全市町村作成を目指すとともに、すでに作成されている市町村においては既存内容の再点検と更新を定期的に行い、幅広い分野で活用できるよう働きかける。

認知症ケアパスのイメージ図



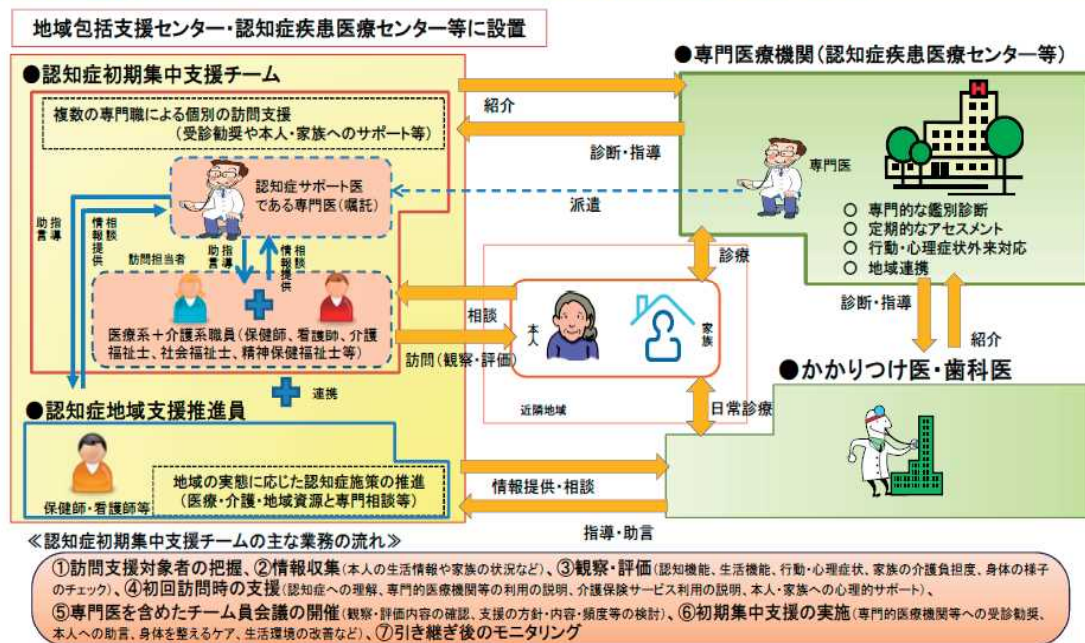
厚生労働省ホームページより抜粋

- ・認知症疾患医療センターは、医師や関係者、認知症の人とその家族などに対する認知症に関する研修を行い、地域での連携体制を強化し、診断後の相談支援等での充実を図る。
- ・認知症初期集中支援チームなどの活動を充実させるために、研修会等を通じて優れた実践事例を共有する。
- ・認知症初期集中支援チームのバックアップやかかりつけ医の相談役等の役割を担う認知症サポート医の資質向上を図る。

### 認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について

認知症専門医による指導の下(司令塔機能)に早期診断、早期対応に向けて以下の体制を地域包括支援センター等に整備

- 認知症初期集中支援チーム**—複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問(アウトリーチ)し、認知症の専門医による鑑別診断等を(個別の訪問支援)ふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
- 認知症地域支援推進員**—認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。



厚生労働省会議資料より抜粋

- ・地域のかかりつけ医から必要に応じて適切な専門機関につなぐなど、認知症の人への対応力を高める研修を実施する。
- ・歯科医師や薬剤師、看護職員等の医療従事者に対し、認知症への適切な対応力を向上させるための研修を実施する。
- ・認知症ケアに携わる介護人材の認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を育成するとともに、研修会の講師となる認知症介護指導者を養成する。
- ・若年性認知症の支援力向上に向け、若年性認知症の理解を深める啓発を行い、若年性認知症の人及びその家族への支援を強化する取組を推進する。

### 目標

- 認知症ケアパスを作成する市町村数【再掲】  
32市町村 (R4) → 39市町村 (R8)
- 認知症サポート医数  
115人 (R4) → 150人 (R8)



○ 認知症介護指導者数

25人 (R4) → 45人 (R8)

○ 権利擁護支援の中核機関※の設置市町村数【再掲】

7市町村 (R4) → 39市町村 (R8)

※専門職による専門的な助言などの支援を確保し、協議会等の事務局などを通じて、権利擁護支援のための地域連携ネットワークのコーディネートを行う機関

### 【取組事例】若年性認知症の方への支援（奈良県若年性認知症サポートセンター）

#### 課題・背景

認知症は、一般的には高齢者に多い病気ですが、65歳未満の場合、「若年性認知症」と呼ばれている。

若年性認知症は社会でも家庭でも中心的役割を担う世代で発症するため、本人だけでなく、その家族の生活への影響が大きくなりやすい。他疾患との鑑別の難しさ、働く、子育て、特化した社会資源がない等、高齢者とは異なる課題がある。

#### 取組内容

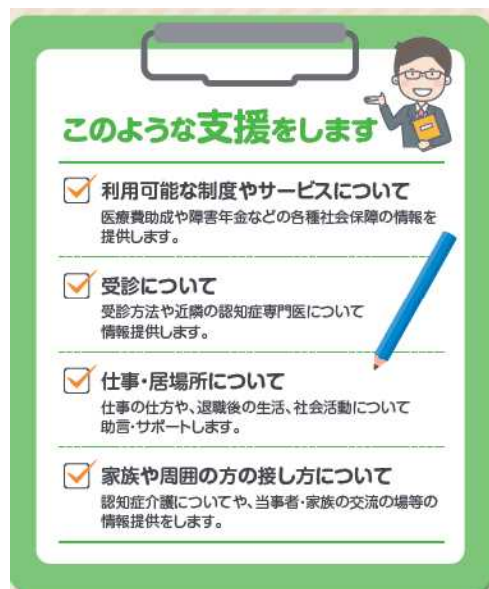
若年性認知症の人やその家族からの相談に対応する窓口として、若年性認知症の人の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整役（若年性認知症支援コーディネーター）を配置し、本人とその家族の心理・身体・生活状態把握や課題の整理を行いながら市町村・関係機関と連携して支援を行っている。

当事者があるままの思いを出せる環境、生活しづらさへの対応や工夫などを一緒に考え、共に歩み、当事者の思いに周囲を巻き込んで行けるように、複数の選択肢（手法）と多様な連携を持って、支援に現在取り組んでいる。

#### 結果・効果

市町村・関係機関との連携を活用し、介護保険や障害者支援など必要なサービスへつないでいる。よりスムーズにサービスへつなぐことが出来るよう、さらなる連携強化を進めている。

各支援サービスや地域の居場所につながる事ができるまでの間、サポートセンターの集まりに参加することで社会とのつながりを保っている方もいる。不安や悩みを話していただき、その人に一番いい解決方法を一緒に考える場であり、高齢者の認知症とはまた違う悩みを周囲に話しづらい方も多く、悩みを話せる貴重な場となっている。



サポートセンターでの支援の様子